

議案参考資料

[令和7年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

契約検査課 契約担当
交通ビジョン推進室 交通ビジョン推進担当

議案名

議案第50号 財産取得(小型ノンステップバス)について

趣旨・目的

小型ノンステップバス1台を購入するに当たり、予定価格が2,000万円以上であったため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

概要

- 1 購入する財産及び数量 小型ノンステップバス 1台
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 購入価格 2,376万円
- 4 契約の相手方 太田市清原町4番地の8
群馬日野自動車株式会社 太田支店
支店長 今泉 哲也

《主な仕様》

- ・日野自動車製 小型ノンステップバス
排気量5,123cc、5速AT車、定員36人(座席11人+立席24人+乗務員1人)
- ・ワンマン機器 一式
運賃箱、整理券発行器、音声合成・車内放送装置、行先表示器等

背景・経過

おりひめバス運行事業におきましては、全体的に車両の老朽化が進み、車両故障が多くなっている状況です。また、排ガス規制の強化などから、環境にやさしい車両の導入が求められていることから、計画的に新車両に更新していくものです。

今回更新しようとするバス車両は、初度登録が平成22年9月で登録から14年を経過し、走行距離は84万キロメートルを超えています。